

第一モロッコ問題とフォン・ホルシュタイン

小林, 榮三郎

<https://doi.org/10.15017/2341055>

出版情報 : 史淵. 14, pp.61-92, 1936-11-20. 九州帝国大学法文学部
バージョン :
権利関係 :

第一モロッコ問題

フォン・ホルシュタイン

小林榮三郎

一、前言

二、英佛協商とホルシュタイン

三、タンヂール訪問

四、會議提唱

五、所謂ホルシュタインの主戦論

六、ビューロウとホルシュタイン

一、前　　言

タンヂール訪問よりアルヘシラス會議に至る第一モロッコ問題は、從來殆どあらゆる史家によつて獨逸對外政策の一大失敗とされ、獨逸は英佛協商を破壊せんとして却つてこれを強化する結果を招來したものと見做されてゐる。アメリカの史家ソンググ *Songer* は「一九〇四——一九〇六年獨逸對外政策と題する論策において、この期間における獨逸外交の最も重要な要因は、カイゼルと宰相ビュローウ、並に外務省の一大勢力ホルシュタイン三者間の見解の相違に基く政策の不統一にありとし、これら三者が、一九〇三年末に始まる國際情勢の一大變革、即ち英佛協商の成立、伊國の三國同盟離反の兆、日露の衝突等に直面して、獨逸の國際的地位の回復を期する點においては相一致しつつも、その具體的方策について各々見るところを異にし、かくて遂に獨逸の孤立、ビュローウの議會における卒倒、ホルシュタインの辭職に終つたものとなしてゐる。⁽¹⁾

ビュローウはその回想録において、ホルシュタインの勢力は自分の宰相時代には先任宰相の時代よりも小であつたとなし、またモロッコ問題に對するホルシュタインの關與については殆ど觸れてゐない。⁽²⁾ホルシュタイン自身も一九〇六年モロッコ政策の失敗後は責任を避けるために極力自己の勢力を輕小視せんとしてゐるのであつて、同年四月五日駐伯林英國大使ラセルズ *Raschels* に對して次のやうに述べたと傳へられる。即ち自分の勢力は非常に誇張されてゐる、自分が對外政策上の重要問題にはすべ

て相談を受けてゐることは事實であるが、自分はその助言が時としては用ゐられ、時としては斥けられ、また時としては一部用ゐられるといふやうな地位にゐるものである、従つて自分の勢力は非常に大なるものとは考へられ得ない⁽³⁾。

しかしながら今日獨逸並に英國外務省文書集を見るものは何人と雖も、本問題においてホルシュタインが演じた役割の極めて大であつたことを疑ひ得ないであらう。巴里大學教授ルヌーヴ・Renouvinはホルシュタインを指してビュローウの *collaborateur et inspirateur* ⁽⁴⁾ と呼んでゐる。獨逸外務省文書集の主なる編者であつたティメ・Thimmeも、ホルシュタインが一八九〇——一九〇六年即ちカブリヴィ、ホーエンローエ、ビュローウ三宰相の下において對外政策上の最も有力なる助言者であつたことを認めてゐる。⁽⁵⁾グーチ「近世史研究」によれば、ビスマルクの失脚以後獨逸の對外政策は決して一人の手によつて左右されたものではないが、他の如何なるパイロットも船の進路決定にあつてホルシュタインほど大きな關與をしたものはないと記されてゐる。⁽⁶⁾ブランドンブルクも亦「ビスマルクより大戰まで」において、ホルシュタインを一八九〇年以來の獨逸政策の隠れたる指導者であるといひ、また後述の一九〇四年六月三日附ホルシュタインの覺書は、その後獨逸のとつた政策の標準となつたといつてゐる。⁽⁷⁾ハラー・Hallerその「ビュローウ時代」において、アルヘシラス會議前及び會議中、獨逸外務省が進んだ方針は、ホルシュタインの定めたるところであるとなしてゐる。⁽⁸⁾

かくてホルシュタインがこの大戰前史上極めて重要な時期において獨逸對外政策の決定に大なる

關與を有することは殆ど異論のないところであるが、果して彼がどの程度までこの對外政策を左右したかの問題に至つては、今日なほ諸種の見解が行はれて容易に判定を許さぬものがある。「第一モロッコ問題」の著によつて本問題研究の權威とされてゐるシカゴ大學のアンダソン Anderson は、ホルシュタインの關與を認めつゝも、「獨逸のモロッコ政策の背後における原動力はビューロウであつた」といひ、ビューロウを重視してゐる。⁽⁹⁾これに反して當時の英國官邊では、獨逸のモロッコ政策の首謀者をホルシュタインと見ることにほど一致してゐたやうに思はれる。一九〇六年四月九日即ちアルヘシラス會議終了直後、英國外務省に達したラッセルズの報告に對して外務次官補バrinton Brinsford は次のやうな傍注を加へてゐる。即ち「駐英獨逸大使館員らは私に斷言して、伯林において外相が何人であらうとも、政策は相變らずホルシュタインの政策であるとなした」と。⁽¹⁰⁾同じく英國外務省 Senior Clerk たりしクラウ Crowe は一九〇七年一月「英國の對佛並に對獨關係の現狀に關する覺書」を草して外相グレイその他より極めて有益なる論策であると賞讃されてゐるが、彼は獨逸のモロッコ政策を目して、ホルシュタインがビューロウの援助を得て、カイゼルに強ひつたものであるとて、ホルシュタインを首謀者と見做すのである。⁽¹¹⁾

かくの如くしてタンチール訪問、會議提唱、さては所謂ホルシュタインの主戰論、ビューロウとの關係等の問題については、今日なほ研究すべき多くの餘地が残されてゐるといはなければならぬ。

一、英佛協商とホルシュタイン

一九〇三年三月ホルシュタインが「未來樂」としてその實現を到底不可能と考へた英佛協商は、遂に一九〇四年四月八日成立した。四月十日ホルシュタインが従妹イーダ⁽¹²⁾に送つた私信によれば「ブル戦争中の誤れる態度は、今や英佛の提携にその實を結んでゐる」といひ、自分ばかりでなく外務省政治部員らも三年前あらゆる努力を拂つて、ビュローウを動かし議會における過度の反英的態度を抑へしめんとしたが、「善良なるビュローウは流れに抗してよりも流れに従つて泳ぐことを好む」と歎じてゐる。⁽¹³⁾

ソングに從へば、英佛協商締結後の數ヶ月間獨逸が外面的に不活動なりし原因は、主として獨逸政策指導者間の意見不一致によるものとされる。即ち獨逸を孤立より救はんとして三つの策が考へられた、その第一はカイゼルより出で、第二、第三はホルシュタインの發案であつて、カイゼル案は露佛同盟と三國同盟との結合によつて英國に對抗せんとする所謂大陸ブロック計畫であり、これに對してホルシュタインの方策は、先づ英佛協商と類似の協定を佛國及び英國と締結することによつて、該協商の意義を失はしめんとするにあつたが、この計畫の成らざるに及びホルシュタインは所謂實力政策 *Realpolitik* によつて、英國との親善が獨逸の反對に當面するとき、單に無益なるのみならず却つて危険なるものであることを佛國をして悟らしむべしとするのであつた。ビュローウの立場に至つては、

彼の名において發せられた訓令にして明かに他人の手になるものが多數あるばかりでなく、屢々自己の立場を變じてゐるので決定し難いが、一九〇四年中はホルシユタインの意見と一致してゐた、といふのである。⁽¹⁴⁾かくてソンググは獨逸のモロッコ強硬政策がホルシユタインに出づるものと見るのである。

一九〇四年五月初め、英政府は埃及に關係を有する諸國に對して、佛國が四月八日の宣言で承認した埃及に關する諸變革について承認を求めた。こゝにおいて獨逸は、埃及において獨逸の享有せる權益について、佛國が受けたると同様の保證を英國より受くべきこと、及び他の植民地問題についても交渉したい旨を提議したが、英國は交渉を埃及問題に局限せんことを主張し、且つ獨逸の要求する保證を拒否した。五月廿八日に及んでビニローウは交渉の埃及局限に同意したが、飽くまで佛國と同様の保證を要求し、かくて交渉は一時行詰りの觀を呈した。⁽¹⁵⁾六月五日附ホルシユタインの覺書はこの時における彼の主張を示すと同時に、今後展開し來る彼のモロッコ政策の根本精神を示唆するものとして注目すべきものである。即ちホルシユタインは、英國のかゝる態度の背後にデルカッセがあつて、埃及について獨逸が佛國と同様の保證を受くることに極力反對してゐるものと考へた。かくて彼はいふ、「吾人はこゝにおいて力試しを受けんとしてゐるのである。佛英の抵抗に獨逸が屈することは、斷じて英獨關係の改善に資する所以でなく、却つて、獨逸に對しては峻嚴なる取扱ひが最も効果あり、獨逸は英佛協商成立後如何なる犠牲を拂ふも兩國の一方との衝突を避けんと欲するといふ實證を英佛人

及び自餘の世界に與へるであらう。かくの如くんば吾人は平穩を招來せずして唯今後の紛争を醸すに過ぎないであらう」と。またいふ、「獨逸の勢力を輕視することに由來するかゝる紛争は、埃及において佛國と平等に取扱はれんとする吾人の要求より生ずべき英國との紛争よりも、遙かに實現性多きものである。吾人にして我が正當なる要求を英國が峻拒するに甘んぜんか、獨逸、または少くとも現獨逸政體が近き將來にいづれかの地において何人かに對し主張すべき要求は、一切これと同様なる無遠慮さを以て斥けらるべきは確實である」と。⁽¹⁶⁾かくてホルシユタインは獨逸の威信保持のための斷乎たる態度即ちソングの所謂實力政策を主張するものである。この交渉は六月中旬英獨協定となり、英國は埃及における獨逸の權利を保證することによつて終結した。⁽¹⁷⁾以上は英佛協商成立後におけるホルシユタインの對英態度であるが、モロッコについては如何に見てゐるのであるか。

これより先既に六月三日ホルシユタインはその覺書において次のやうに述べてゐる。即ち佛國モロッコ政策の結果は、他の佛領植民地及び保護領におけると同じくモロッコにおいても、商工業殊に鐵道鑛山事業等の佛國獨占となり、かくて今や將に鐵道網建設の緒につかんとせる際として、獨逸が蒙るべき損害は大なるものがあるといひ、「しかもなほこれ以上に憂ふべきものは、もし獨逸の利益が獨逸の協力なくして處置されるが如きことを默認する場合に獨逸の威信が蒙るべき損害である」となし、かくて「獨逸は單に物質的理由からばかりでなく、むしろそれ以上になほ威信保持のために、佛國の意圖せるモロッコ領有に反對しなければならぬ」と記してゐる。なほホルシユタインはこの反對に際

して獨逸の言分として、佛國のモロッコ領有は外國の自由競争を排し、獨逸の利害に對して現在並に
向後著しい損害を及ぼすものなることを主張すべしとなしてゐる。⁽¹⁸⁾

一九〇四年八月ビュローウは、獨逸臣民の受けたる損害に對して賠償をモロッコ・サルタンに要求し、
應じなければ海軍のデモを行ひ、かくて佛國をして獨逸との交渉を開始せしめんことを提議したが、
佛國の感情を害せんことを恐れるカイゼルの反對によつて實現を見なかつた。⁽¹⁹⁾ この提言は後のタンヂ
ール訪問とその傾向を一にするものであるが、果してビュローウ自身の發議によるか、またホルシユタ
インの提案に基くものであるかは今日なほ史料不足のために決定し難いやうに考へられる。

三、タンヂール訪問

一九〇五年三月卅一日に行はれたカイゼルのタンヂール訪問は、佛國のモロッコ政策に對する獨逸
の積極的反對を表明する示威行動として、當時青天の霹靂の如く全世界の耳目を聳動せしめたもので
あり、從つてこの行動の起原は從來屢々問題とされた。アンダソンによればこの訪問のオリヂンは不
明であるといふ。⁽²⁰⁾ 獨逸外務省文書集編者註によるも、この訪問の起原についてはこれを闡明すべき文
書がないと記されてゐる。しかしながら同編者註は、ビュローウがカイゼルの上陸を政治的に利用し
ようと思ひついたのは、英佛の新聞がタンヂール訪問の豫報によつて騒ぎ立てたのを知つた結果であ
るやうに見えるとなしてゐる。⁽²¹⁾ アンダソンはこの解釋を更に修正して、恐らくビュローウはこの訪問

を政治的に利用する考へを最初から有してゐたであらうが、この訪問の有する政治的的重大性を完全に認識したのは、この訪問の報道が輿論に及ぼした結果を見た後のことであつたと記してゐる。⁽²²⁾ かくて右の編者及びアンダソンはいづれもこの訪問の起原についてホルシュタインに言及するところがない。これに反して當時獨逸外務省新聞部長たりしハマン Hamann はその「大戦前史」において、ビューロウにこの學を勧めたものはホルシュタインであつたと記してゐる。⁽²³⁾ グーチも「近世歐洲史」において「佛國使節のフェズ派遣後、ホルシュタインはカイゼルがタンデールを訪問せんことを提議し、宰相はこの案を承認した」となし、⁽²⁴⁾ 「近世史研究」においても上記ハマンの記述に基いて、ホルシュタインの提言にビューロウが同意してこれをカイゼルに強ひたのであるから、ホルシュタインとビューロウの二人がこの訪問の責任を分つべきであると記してゐる。⁽²⁵⁾ ブランデンブルクも亦「ビスマルクから大戦まで」において、このタンデール訪問の原動力は、既にモロッコに關して强硬政策を唱へてゐたホルシュタインであつたやうに思はれるといつてゐる。⁽²⁶⁾ 獨逸外務省代表としてタンデール訪問の一行に加はつたシェーン Schoen の「體験記」によるも、カイゼルがこの旅行中シェーンに語つたところとして、この訪問は多數の隨行者に眞の回教徒生活なるものを一見する機會を與へんとするものに過ぎず、カイゼル自身は上陸しないつもりであつたが、ビューロウが、恐らくホルシュタインに動かされてゐたであらうが、これを政治的に強調することを主張してやまなかつた旨が記されてゐる。⁽²⁷⁾ チロル Chiril もその「變化する世界の五十年」において、タンデール訪問、デルカッセ失脚の直後ホルシュタインと

會見して「モロッコに對するこの冒險全體に對してホルシュタインが大いに責任あることを自分は知つた」と記してゐる。⁽²⁸⁾ホルシュタイン書簡集の編者ロゲズ^{Logez}も亦、タンチール訪問はホルシュタインの最も獨自的な事業であるとすのである。⁽²⁹⁾

ビューロウはその回想録第二卷第十章においてタンチール訪問について述べてゐるが、ホルシュタインには觸れることなく、恰もビューロウ自身の發意に出づるかの如き書き振りである。彼に従へば、一九〇五年三月カイゼルが地中海旅行の途に上るや、やがて帝のタンチール寄港の噂は外紙に擴がつたけれども、帝自身は毫もかゝる意圖を有せず、恐らく帝の周圍の人々の不謹慎なる饒舌が、従前の帝のタンチール訪問希望を想起せしめ、これが紙上の噂を生んだものであらうとなしてゐる。次でビューロウは佛國新聞のタンチール訪問の背後にデルカッセありと考へ、同人がとれる獨逸無視の態度、その反獨的政策こそ、ビューロウをして書信を以て帝にタンチール上陸を勸告せしめた所以のものであるといふのである。

しかしながらかくの如きビューロウの記述にも拘らず、吾人はホルシュタインが従妹イーダに送つた私信を見るとき、タンチール訪問前後において如何に彼が活躍したかを知ることが出来る。一九〇五年四月十四日即ちタンチール訪問の二週間後の書信にいふ、「私は一日たりとも當地(伯林)を離れることが出来ない。といふのはモロッコ問題は擧げて私の雙肩にかゝつてゐるからである。最近私が倒れたのは多分興奮から來たものであらう。けだし我々の進言通りにすることを陛下が望まれなかつ

たからである。後になつては陛下もそのお仕事を立派に行はれた」と、かくて提言者は「我々」となつてゐるが、モロッコ問題は擧げてホルシユタインの雙肩にかゝつてゐると記されたのである。更に六月十六日の書信はホルシユタインが如何に時の外相リヒトホーフエン R. Hofen を除外して、ビューロウと共に獨逸の對外政策を指導したかを物語るものである。「もし貴方が私の生活を觀察することが出来たならば、御無沙汰をお許し下さるであらう。實際精根が盡きるほどの仕事である。まる一ヶ月といふものは病氣であつた。カイゼルがタンデールに赴かれることは政策上必要だつたのである」といひ、「帝が上陸されるか否かについての興奮で私は疲れ果てた。卅一日朝——それはタンデールの日であつたが——私は眩暈のため眞直に立てなくて今にも卒中になるかと思つた。しかしそれは單に胃と下腹部との重い障害に過ぎなかつた。胃が肝臓を押しつけた。二三日臥床したが、ベッドの中でも私は口授しなければならなかつた。初め誤つた治療を受けたので、四月十四日に非常に痛みの激しいぶり返しが來た。しかし私は終始働かなければならなかつた」ともいふ。また「政治的には我々は最近六ヶ月間に多くのことをなし遂げた」とて、六月六日のデルカッセ失脚、及び日露間の調停が英佛の手によらずして、獨逸の味方たるルーズウヰルトによつて行はれることを擧げてゐる。更にいふ、「ビューロウと私とが十月に再び和解して以來⁽³¹⁾ビューロウは全幅の信頼を以て私の意を迎へた。この八ヶ月間困難な問題が次から次にと起つたが、私は彼と唯二人で圓満に意見をとり交した。リヒトホーフエンは全然圈外にある。が彼は議會上の事柄において、また他閣僚間の仲介者としてビューロウ

には有用である。時々リヒーホーフェンは事態がどうなつてゐるかを私に訊ねる。意見の交換はピロウとの外には何人とも行はないで、私はなさるべきことを命じ、または自ら事を行ふ。勿論自己の雙肩にかゝる責任を感じて眠れない夜が随分ある。眠りについても三、四時には目がさめる。さうするともうそれつきりである。ところがこの早朝の熟考が非常に有益である」と。⁽³²⁾

かくてタンデール訪問の抑々の發議者が何人であつたかといふ一點に至つては、如上の書簡に見るも單に「我々の進言」といひ、「カイゼルがタンデールに赴かれることは政策上必要だつた」となるのみであるが、モロッコ問題が雙肩にかゝつてをり、タンデールの日にかくまで心痛し、責任を感じる余り不眠症に陥り、臥床中も口授しなければならなかつたホルシュタインであり、ビューロウによつて全幅の信頼を受けその意を迎へられたホルシュタインであつてみれば、タンデール訪問の眞の發議者も亦彼であつたと推定して差支へないのではあるまいか。

ランケン Lancken はその「我が在職期間三十年」において、後年ボスニヤ問題についてホルシュタインと會談した時にホルシュタインが次のやうに述べたと記してゐる。「私は事の成行きが私の意圖し欲したるところと異つたことを告白しなければならぬ。我々は一九〇五年において會議開催に力めたのが一つの誤りであつた。既に私は、英國が決して佛露同盟と提携することなるべしと信ずることが私の誤りであることを悟つてゐた。この危険が仄に見えた時、その環が我々を包圍しない中にたとへ戰爭を賭しても、我々はそれを破壊しなければならぬと私は感じた。かるが故にカイゼルの

タンヂール訪問とはなつたのである。しかしながら、そこにおいて再び私は指導的俳優に關する私の読みを誤つた。開戦に決することをビュローウ公は困難と感ずべく、また陛下はこれを不可能視せらるべきを私は知つてゐなければならなかつたのである」と。⁽³³⁾このランケンの記載にして眞なりとすれば、ホルシュタインを以てタンヂール上陸の發議者とする推定は、一層確實性を増すわけである。

三、會議提唱

列國の不賛成にも拘らず獨逸の強硬なる主張によつて一九〇六年一月十六日より四月七日まで開催されたアルヘシラス會議は、獨逸の豫期に反してその孤立を明示する結果に終り、本問題の前半においてデルカッセを倒し好調を示した獨逸は後半に至つて完全に佛國とその地を代へてしまつた。英國外務省クラウの覺書には、獨逸にしてビスマルクの如き大政治家を有してゐたならば、デルカッセを倒した後直ちにモロッコ問題について佛國と妥協し、これをしてチュニスにおけるが如くモロッコの經營に没頭せしむると共に、その親獨感情の増加を圖つたであらうとなしてゐる。⁽³⁴⁾また上記ランケンの記すところによれば、ホルシュタインも後年この會議提唱の誤れることを自認したのであつた。しかし彼は會議開催に力めたものを單に「我々」となしてゐるので、果して何人が會議政策の提唱者であつたかは明かでない。これについてゲーチはエカルトシュタイン回想錄に見ゆる英國王の言葉として傳へられるところを引用してゐる、即ち「吾人はもとより既にラッセルズからこの事件全體の背後に

この悪鬼の如き奸物ホルシユタインあることを知つてゐる」と。⁽³⁵⁾なほクラウは前記の如くデルカッセを倒した後に獨逸のとりべかりし處置を述べて更にいふ、「この點に至つてホルシユタインの政策は行き過ぎてしまつた。獨逸政府の威嚇的態度は續けられた。佛國の申出は回答を與へずに放置された。佛國にとつては特に屈辱的條件の下に開かるべき歐洲會議なるものが主張された」と。⁽³⁶⁾かくてクラウは會議説發議者をやはりホルシユタインに擬するものゝ如くである。獨逸外交文書集の編者註に従へば、ホルシユタインの會議思想は明かに外務省法律部の影響を強く蒙つてゐるものとされる。⁽³⁷⁾ただし主として法律部參事官ヨハネス・クリーゲ Johannes Krieger を指すものであらう。⁽³⁸⁾またランケンによれば、ホルシユタインの態度は、一部はその舊友、參謀總長シュリーフェン Schlieffen の意見によつて決定されたといはれる。⁽³⁹⁾

既に一九〇五年四月三日即ちタンヂール訪問の直後におけるホルシユタイン及びハマンの覺書は、モロッコ問題に關する新聞統制を繞る兩人の論争を示すものであり、會議提唱に關するホルシユタインの役割を知る上に重要なものである。先づホルシユタインは「首相の承認を経た私の新聞綱領は何の故を以て昨朝ノルトドイッチェ Norddeutsche 紙に掲載されなかつたのであるか。該綱領は毫も激越なるものではなく、概觀的のもので、結局大衆並に新聞を邪道より引戻し正道に連れ來つたであらう。昨日のノルトドイッチェ紙の論説はこの綱領とは正反對のものである」となし、この綱領はモロッコ問題の解決を會議によるべしとなすのに反して、ノルトドイッチェ紙所論は、獨逸の憤激が全くデルカッ

セの獨逸無視的態度にのみ因由せりと思はしむるもので、如何にも獨逸の器量を小に見せるものであるといひ、更に獨逸にしてみても佛國と同様に求利的政策を行はんとするやの疑を避けんと欲すれば、佛國との直接交渉をなさずして關係列國の國際會議開催を主張すべしとする。かくてホルシュタインは新聞紙上に直ちに、獨逸モロッコ政策の指導原理は、アメリカを含む國際會議の開催にあることを公表すべきであるといひ、かくの如くして始めて獨逸の立場は明瞭にして犯すべからざるものとなるべく、從來の如き態度は徒らに獨逸がいかにも小心翼翼たるかの印象を與へるもので、かゝる印象を除かんがために今後却つて倍舊の斷乎たる處置を要するであらうとなしたのである。最後にホルシュタインによれば、獨逸のモロッコにおける條約上の權利が、獨逸の承諾なく、またその關與すらなくして處理さるゝが如きは、獨逸の威信に關する問題であることを、副次的に追加するも可であるとされてゐる。⁽⁴⁰⁾

これに對して新聞部長ハマンは即日覺書を草して應酬した。「現在に至るまでの新聞統制上の指導原理は、吾人が巴里を經由せずして直接フニズに行くといふことにあつた。この原理は明瞭且つ好結果であつた。今や吾人は巴里にもフニズにも行かずして會議に向つて進むといふことが、指導原理とされようとしてゐる」となし、モロッコ問題について一切の個別協定を排除することは、さきにカイゼルやビエローウがサルタンとの直接交渉説を唱へたことゝ相容れないから、この新しい考へを導入するには最も慎重なる準備行動を要する、それには先のマドリッド會議を想起せしめなければならぬ

い、無準備で突如會議説を紙上に發表することは、獨逸政策の確固冷靜さを疑はしむる所以であつて、國民はモロッコのために英佛と重大なる紛争を生ずることに新聞以上に反對である、また一たび會議を提唱すれば外交的にこれが達成を圖らなければならない、然らざれば宰相の立場がなくなるであらうとなしてゐる。この最後の項に對してはビューロウが「全く尤もである」と傍注を加へたのである。⁽⁴¹⁾

一九〇五年六月十二日英國大使ラッセルズはビューロウと會見後ホルシユタインと面談し、ホルシユタインが次のやうな意見を述べたことを報じてゐる。即ちマドリッド協定によりモロッコにおいて或る權利を得たる列國が、それら全列國を利すべき諸改革について言分を述べることは、一の外交的儀禮と見做さるべきである、いずれにもせよこれは獨逸が利己的政策を追ふものでなく、また何ら領土的野心をもつものでもないことの一證左であるといふのであつた。⁽⁴²⁾

かくの如く觀來れだ吾人はホルシユタインが會議開催について極めて熱心であつたことを知ることが出来る。果して彼が會議説の首唱者であつたかどうかは未だ斷言すべき限ではないが、大體においてやはり彼が眞の發議者であつたのではないかと想像される。

五、所謂ホルシユタインの主戰論

一九〇五年タンヂール訪問前後及び一九〇六年アルヘシラス會議が決裂に瀕した二月末より三月に

かけて、ホルシュタインの眞の意圖が開戦にあつたか或は單に戦争の威嚇にあつたかについても從來諸種の説が行はれてゐる。エカルトシュタインに從へば、ホルシュタインは一九〇五年の春において如何なる犠牲を拂つても佛國との戦ひを行はんと欲したといはれる。⁽⁴³⁾ トロータ Trolldenier も亦ホルシュタインは一九〇四——一九〇五年において、即ちタンデール訪問前後に既に戦争計畫を抱いてゐたとなし、トロータの叙父で前北京公使ブランド Brandt が「彼は非常に眞劍に見える、私は今フォン・ホルシュタイン氏のところから來たばかりである、彼は戦争を欲してゐるのだ」とトロータに語つたと⁽⁴⁴⁾なしてゐる。ブランドンブルクもプロビレーエン社版世界史第十卷「帝國主義時代」に收められてゐるその小篇において、タンデール訪問について述べた後、次のやうに記してゐる。即ちホルシュタインは戦争による解決を非常に眞劍に考へてゐたのであるが、國民大部分の希望と完全に一致せるカイゼルの絶對的平和論のためにビュローウは戦争の可能性を考へ得なかつたし、ビュローウ自身も極端なる決意を好まなかつた、しかしビュローウは佛國をしてその獨逸無視的態度を去り獨逸との交渉を開始せしむるがために、ホルシュタインの意に任せてタンデールのデモを決行することにしたのである。⁽⁴⁵⁾

ソングによれば、一九〇六年三月初めアルヘシラス會議決裂の危機にのぞんでビュローウは後退を命じ、ホルシュタインの抗議も空しかつた、彼にとつては獨逸霸權の終了よりもむしろ外交的危機、戦争ですらも、の方が望ましかつたが、ビュローウはこの好戰的な助言者の勤告に耳をかさず、一步と退却して行つたといはれる。かくてソングはまた、アルヘシラス會議におけるこの退却の結

果から見て、獨逸が戦争の危険を賭するか退却するかといふ場合に、好戦的であつたホルシユタインの方が、平和的であつたその上位者達よりも賢明であつたと記してゐる。⁽⁴⁶⁾ エーゲルハーフ Egelhaaf「最近世史」にも、ホルシユタインは究極の場合には開戦を唱へたが、カイゼルは耳をかさなかつた、けだしこれは失ふことのみ多くして得るところがないし、また國民一般の後援が望み難く、かくては大なる戦争を遂行することが不可能であるから、と記されてゐる。⁽⁴⁷⁾ チロルに従へば、ホルシユタインは海軍擴張に反對で、建艦は陸軍を犠牲とし英國との紛争を醸すが故に、佛國との戦争もそれが獨逸を海軍政策から大陸政策へ引戻すに役立つとすれば敢て望まぬものではないことを認めたといふ。⁽⁴⁸⁾ さきにタンヂール訪問の項に引用した通り、ランケンもホルシユタインの言として「開戦に決することをビュローウ公は困難と感すべく、また陛下はこれを不可能視せらるべきを私は知つてゐなければならなかつたのである」と報じてゐる、アングソンも「ホルシユタインの大失錯が退却するか戦ふかの岐路に彼をもたらしした時、ホルシユタインは實力政策の方を選んだのである」となしてゐる。⁽⁴⁹⁾

一九〇七年四月十七日ロンドン駐在代理公使シユトウム Summ の報告に對するカイゼルの注を見るにホルシユタインは再三反佛的政策を行はんとしてビュローウを壓迫したので、ビュローウはその庭園においてカイゼルに向つて、佛國との戦争をカイゼルが欲しまた希望するか否かといふ同じ問題を繰返し訊ねたので、カイゼルは非常に驚いた旨を記してゐる。⁽⁵⁰⁾

以上はいづれもホルシユタインに開戦の意圖があつたとするものであるが、ハラーはその「ビュロー

ウ時代」において、ボルシュタインが内心如何に考へ、本來何を欲してゐたかは何人も解き得ぬ謎である、彼の敵味方ともに一般の印象は彼が戦争を望んでゐるといふにあつたが、果して然るや否やは決定し得ない、しかしながらボルシュタインにして思ふが儘に行動してゐたならば、彼の欲すると否とに拘らず戦争を惹起したるべきは疑なきところであると記してゐる。⁽⁵¹⁾これと類似の意見をアングソンも一九〇五年四月の新聞統制の論争について述べてゐる。即ちボルシュタインがハマンの主張するが如く好戰的であつたとは思はれないが、しかし彼は激しい言辭を用ゐて威壓せんとしたので、彼の新聞綱領がハマンの豫想したやうな結果を生むことは極めて實現性多き事柄であると。⁽⁵²⁾

獨逸外務省文書集編者注は、ボルシュタイン並に獨逸對外政策の指導者一般に戰意のなかつたことを主張する。既に記した新聞統制の論争においても、同編者注はボルシュタインの戰意を否定する。

また一九〇五年春ホルシュタインが何としても佛國と戰はんと欲したとする前記エカルトシュタインの主張も、これら編者によると、文書中に何ら確證なく、且つ後に見ゆるホルシュタイン自身の記述と全く相容れないとされるのである。⁽⁵³⁾これについてはグーチも、現存の文書はホルシュタインがこの新聞問題で好戰的であつたことを示してはゐないといつてゐる。⁽⁵⁴⁾テイメも「フォン・トローク氏がハマーンやファン・デル・ランケン男等と一致して推定してゐる如くホルシュタインが實際一九〇五年に佛國との戰に向つて邁進したか否かについては、ホルシュタイン自身の諸言説に従ふと、しかく決定的なものとは見たくない」と記してゐる。⁽⁵⁵⁾

獨逸外交文集の編者注に記載するところによれば、「南獨月報」Süddeutsche Monatshefte 一九一九年三月號に「戰前時代の知識」と題して公表された一九〇六年代のホルシユタインの書簡において彼はその所謂「戰爭政策」に關する諸説を虚構なりといつてゐるのであつて、就中ホルシユタインの最も内奥に潜めるモロッコ問題に對する態度を知る上に極めて重要なのは、一九〇五年六月廿八日ケルニシユ・ツァイトツング Kölnische Zeitung 編輯長に宛てたその私信であるとされる。それによるとホルシユタインは、斷乎としてしかも全く穩かに且つ禮を以て取扱へば、佛人も必ずや究極において、獨佛關係の停滯によつて利するは英國のみであることを悟るに至るであらうと記してゐる。かくてホルシユタインは會議説を固執した場合にもなほ如上の取扱の埒外に出づることなからんと欲したものである、と獨逸文書編者らはいふのである。^(c16)

ラッセルズの報告によれば、一九〇五年六月十二日の會談においてホルシユタインは次のやうに語つたと傳へられる。「もし何人が二年前に、英獨間の戰爭が可能の範圍内にあると自分にいつたとすれば、自分は單に笑ふのみであつたらう、しかし今や事態は、英獨戰なるものもはや不可能視され得ないやうな點に達してゐる、英國内の有力者にしてかゝる戰爭の可能性を輿論に熟知せしめんとしつゝある人々すら存在するやうに思はれるが、かゝる戰爭はいかにしても兩國いづれの側にも何ら利益をもたらし得べくもないものである」とて、英紙の不斷の獨逸攻撃、英海軍首脳部における獨逸海軍撃滅論、殊に英佛攻守同盟を英國より提議したとの噂を述べた。ラッセルズはかゝる噂を否定し、

佛國側に獨逸攻撃の意なく、獨逸にしても佛國の領土に野心なき以上佛國と開戦しても利益がないから、戦争の危険などは信じたくないと答へた。ホルシュタインもこれに對して「自分は何等直接の危険ありとするものではない。モロッコ問題は何等重大なる紛争を惹起することはないであらう」といつたのである。⁽⁵⁷⁾

同じく六月十六日ホルシュタインが従妹イーダに宛てた書信は曰く「思ふにモロッコ問題も亦好都合に進むであらう。我々は決して特殊なことを達成せんと欲するものではない。我々の行動は『我々を除外して事の行はれざる』を事實によつて示すこと、就中デルカッセを倒すことを目的としたものであつた」と。⁽⁵⁸⁾即ち彼は問題の好都合な進展を悦ぶものであつた。既に記した一九〇五年六月廿八日ケルニシ・ツァイトツング紙編輯長宛ホルシュタインの私信には曰く「これを要するに私は現在のところ獨逸にとつて戦争の危険は極めて少いと考へる。吾人の態度の確乎たることが一般に確信されるればこの危険は更に一層減するであらう。吾人はデルカッセが最後の閣議において『獨逸は敢て戦ひはしない。それは全く空嚇しに過ぎない』といつたことが事實であることを今日知つてゐる。吾人の決意に對するこの疑念こそ、もし他の關係達がデルカッセの意見に同意してゐたならば戦ひを惹起したかも知れないものであつた」と。⁽⁵⁹⁾同じく六月廿八日附ホルシュタインより巴里駐在獨逸大使ラドリン Radolin 宛私信にも、獨逸は國際會議によつて佛國に全面的反對をなす意圖があるのではなく、むしろ逆にこの會議を機として將來獨佛關係を改善せんと欲するものであると述べてゐる。⁽⁶⁰⁾同八月十八日のラドリン宛私信に

も、佛國は我人と同じく平和的な解決を希望してゐる」といふ句が見える。⁽⁶¹⁾

一九〇六年一月十八日即ちアルヘシラス會議閉會直後のホルシュタイン覺書によれば、英國が外交的援助をなすにとゞまれば佛國も亦溫和な政策をとるであらうし、會議も平穩裡に終つて各方面の體面も保たれるであらうが、英國を武力援助を約すやうなことがあれば、佛國が世界秩序を紊すが如き舉に出ないとも限らない、しかし自分は英國または獨逸にとつて、また佛國にとつてすら、かゝることが骨折甲斐あるものとは思はれない、と述べられてゐる。⁽⁶²⁾同じく二月廿二日の覺書によれば、佛國への接近はフシヨダ事件の直後即ち佛人が英國を敵としては何事をも達成し得ないことを悟つた時に始まつた、それと同様に佛人は英國との友好關係が、佛國のモロッコ占領に對して獨逸を得るに足らずして、むしろ獨逸は獨逸自身のために愛されんことを欲することを悟る時に始めて獨逸への接近を考ふるに至るであらうといふのである。⁽⁶³⁾かくてホルシュタインの意圖は正に、佛國をして親獨の必要を悟らしむるにあつたといはなければならぬ。同年三月一日ホルシュタインの舊知スウヰン Swaine はホルシュタインとの會見顛末を英國外務省に報じてゐる。これによればホルシュタインは會議が満足に終る望みがあると考へたが、しかし萬一然らずとするも——たとへ獨逸が完全に孤立するとしても——そのために戰爭となることはなかるべく、佛國は獨逸を攻撃しないであらうし、獨逸も佛國を攻撃せざるべきを自分は確信してゐる、と述べたといはれる。⁽⁶⁴⁾

かくの如く觀じ來れば、ホルシュタインの意圖せるところは佛國と戦ふことではなく、佛國の讓歩

による問題の平和的解決と獨逸の威信保持とにあつたと考へられる。従つて好戰的と見られるやうな言辭を用ゐた場合があつたにしても、それは戦をも敢て辭せざる斷乎たる態度を示すことによつて相手方が屈するであらうといふ期待と確信との下に行はれたものと見るべきであらう。一九〇六年四月四日ホルシュタインがイータに宛てた私信はかくの如き解釋を一層裏書きするものではなからうか。即ち「モロッコ問題において私の意見は、中立諸國が調停案を提起すべきを確信を以て期待しつゝ、吾人の立場を確守すべしとするにあつた」とて、列國は會議決裂の恐れあれば必ずやかゝる案を提來すべく、宰相、外相、外務次官もこの自分の觀測に同意であつたが、カイゼルはデルカッセを英國王が招かれた旨を新聞紙上にて知るや驚愕し、ビューロウに讓歩を命じた、かくて獨逸が他の壓迫に屈したことは列國の輕侮を招く所以であり、今後再びかゝる壓迫が繰返されるであらうとなし、「モロッコ問題なるものは何ら危險なきものであつたにも拘らず、この點にこそ眞の危險は横はるのである。帝國の安全が出来る限り脅かされないやうにと十六年來注意し來つたその私が、今や戰爭政策者として擧げられるとは實に運命の皮肉である」と歎じてゐる。⁽⁶⁵⁾

六、ビューロウとホルシュタイン

一九〇七年十月廿三日ラッセルズの英國外務省への報告は、雜誌ツークンフト Zukunft の編輯長ハルデン Harden に宛てたホルシュタインの書簡が同誌に掲載されてセンセーションを起しつゝあるこ

とを報じたものである。ホルシュタインはこの書簡において次のやうに記したといはれる。即ちモロツコ問題の全期間を通じてビューロウは personal control を保持したのであつて、ホルシュタインがこの問題と交渉を断つた一九〇六年二月末日まで彼によつて發せられた重要訓令はすべてビューロウの署名を経たのみでなく、詳細に互つて彼と討議された。ビューロウが伯林にゐる時は、ホルシュタインは毎週彼を訪れるを常とし、討議に費される時間は一時間乃至二時間であつた。ホルシュタインの言葉によれば「私の上長であるのに加へて巧みな辯論家である宰相は、常に充分に、しかも最大の禮を以てその意見を主張したので、どの折にも私は會後、自分の方が宰相の計畫に同意したのであるといふ確信を抱いて辭去したのであつた」と。この兩人が意見の一致を見た最後の會見は一九〇六年二月廿六日または廿七日で、三月十二日に行はれた政策變更、獨逸の讓歩以來ホルシュタインは本問題に關與せざるに至つた。かくてホルシュタインはいふ、「實情かくの如くであるから、モロツコ問題の如何なる段階においても、私が宰相の承認した以外の處置を講じたとか、宰相の定めた以外の目的を追つたとかといふ説は純然たる虚構であり全くの欺瞞であると記述し得るものである」と。⁽⁶⁶⁾

以上がツークンフトに掲載されたホルシュタインの主張であるが、吾人はこれが彼の退職後、世上にホルシュタイン非難の聲喧しき際に方つて彼が自己辯護のために記したものであり、従つて自己の勢力を輕視するの傾向を免れないものであることを忘れてはならない。しかも會談後は、計畫を携へて行つたホルシュタインの方がビューロウの計畫に同意したりとの確信を以て辭去したとされてゐるので

ある。この表現によつて吾人は却つて、モロッコ問題において絶えず積極的に畫策したものがホルシユ
タインであり、ビユーロウの役割は概して消極的のものに過ぎなかつたことを推定し得るのではな
からうか。

一九〇六年一月廿日附ホルシユタインのイーダ宛書信に曰く「私は政治部長たらんことを要求した。
實際はもう何十年といふもの、かゝる部長の仕事はやつて來てゐるのであつて、從來は一切地位の上
昇を斷つてゐたのであるが、この度外相が代るので、もつと確乎たる地位を要求するのである」と。⁽⁶⁷⁾
即ちホルシユタインはその地位こそ久しく一參事官であり、この時に至つて漸く外務省政治部長とな
つたのであるが、實際においては部長はおろか、外相、否それ以上の勢力を振ひ得たことは上に考察
し來つたところによつても明かであらう。かくの如き近世史上稀に見る現象は抑々如何にして可能で
あつたか。ビユーロウとホルシユタインとは如何なる關係によつて結びつけられたのであらうか。

ハラーに従へばホルシユタインはビユーロウ夫人が秘藏せるその或る音楽家との若き日の文通を一八
九九年の秋抜取つたもので、この時までかなり自主的であつたビユーロウもその後ホルシユタインの藥
籠中のもとなつたのであつて、モロッコ問題においてビユーロウが不本意ながらホルシユタインの戰
争政策に服した所以もこの間の消息によつて明瞭となるとなされてゐる。⁽⁶⁸⁾

しかしながらこのハマンの説に對しては反對がある。ティメによると、元來ホルシユタインは、祖國
の將來に不利なりと考へらるゝ人物に對しては自己の有するあらゆる手段によつて立向つたのであ

る、従つて果してホルシュタインがビュローウを左右し得る弱點を握つてゐたとすれば、彼は自ら正しと信ずる政策をビュローウに強制し得た筈であるといはれるのである。⁽⁶⁹⁾ トロータに従へば、かゝるビュローウ夫人の書簡は他にもこれを知つてゐる人があつたことをトロータ自身耳にしたことがあるから、おそらく夫人は親しい人達に公然讀み聞かせたこともあらう、ハラーはこれを誤解したものであつて、ビュローウのホルシュタインへの依存は、ホルシュタインの精神的卓越によつて完全に説明し得るものであるとされる。⁽⁷⁰⁾

これに對してハマンによると、ビュローウがホルシュタインを用ゐてその退職後も個人的關係を斷たなかつたのは、ホルシュタインの政治的經驗と非凡なる仕事の能力とを別にすれば、彼がホルシュタインの攻撃を恐れたためであるとされてゐる。⁽⁷¹⁾ 以上諸説のいづれが眞であるかはホルシュタインとビュローウとの書簡の如きものが公表されない以上斷定し得ないけれども、ビュローウをしてかくまでホルシュタインを重用せしめた最大の原因はやはりその卓越せる能力にあつたやうに私は考へる。

これを要するに第一モロッコ問題において獨逸對外政策の原動力はやはりホルシュタインであつたやうに思はれる。この點において私は、ビュローウを以て原動力とするアングソンの説に服し得ないものがある。

(一) Sontag, German Foreign Policy, 1904—1906, 278—279. (A.H.R. Jan. 1928)

(二) Bülow, Denkwürdigkeiten, I, 112

- (3) British Documents on the Origins of the war, III, 331. (N.L.B. D.)
- (4) Renouvin, *La crise européenne et la grande guerre*, 67.
- (5) Trotha, *Fritz von Holstein*, XI. C Geleitwort von Fr. Thimme)
- (6) Gooch, *Studies in Modern History*, 108.
- (7) Brandenburg, *Von Bismarck zum Weltkrieg*, 185, 223.
- (8) Haller, *Die Aera Bülow*, 27.
- (9) Anderson, *the First Moroccan Crisis, 1904—1906*, 151.
- (10) B. D, III, 334.
- (11) *Ibid.*, 400.
- (12) G. P., XII, 573.
- (13) Rogge, *Friedrich von Holstein, Lebenssketchen*, 231.
- (14) Sonntag, 280—281.
- (15) Cf. Anderson, 148—149.
- (16) G. P., XX, 144—145.
- (17) Cf. Anderson, 150.
- (18) G. P., XX, 207—209.

- (19) Cf. Anderson, 157.
- (20) Anderson, 186.
- (21) G. P., XX, 263.
- (22) Anderson, 186.
- (23) Hammann, Zur Vorgeschichte des Weltkrieges, 204—205.
- (24) Gooch, History of Modern Europe, 351.
- (25) Gooch, Studies, 86.
- (26) Brandenburg, 195.
- (27) Schoen, Erlebtes, 19.
- (28) Chirol, Fifty Years in a changing World, 300.
- (29) Roggs, 197.
- (30) Ibid., 238.
- (31) 外相リヒトホーフュシとホルシユタインとが衝突し、當初ビュローウはホルシユタインの要求を容れず、十月に妥協が成つたことを云ふ。
- (32) Rogge, 239—240.
- (33) Lancken, Meine dreissig Dienstjahre, 54—57.

- (34) B. D., III, 400—401.
- (35) Gooch, Studes, 87.
- (36) B. D., III, 401.
- (37) G. P., XX, 298.
- (38) 一九〇五年七月二日ホルシユタインのラドリン宛私信にも「法律部の専門家とまだ相談して
ゐなす」とあり、編者注にシリীগを指すとある。G. P., XX, 502.
- (39) Lancken, 57—60.
- (40) G. P., XX, 297—299.
- (41) Ibid., 300—301.
- (42) B. D., III, 81.
- (43) Eckardstein, Lebenserinnerungen und politische Denkwürdigkeiten, III, 114 ff.
- (44) Trotha, 134—135.
- (45) Propyläen-Weltgeschichte, X, 282—283.
- (46) Sonntag, 301.
- (47) Egelhaaf, Geschichte der neuesten zeit, 58.
- (48) Chirol, 299—300.

- (44) Anderson, 264.
- (45) G. P., XXI, 567.
- (46) Haller, 27—28.
- (47) Anderson, 204.
- (48) G. P., XX, 298.
- (49) Gooch, Studies, 87.
- (50) Trotha, XVI. (Geleitwort v. Fr. Thimme)
- (51) G. P., XX, 298.
- (52) B. D., III, 80—81.
- (53) Rogge, 239—240.
- (54) G. P., XX, 298.
- (55) G. P., XX, 491.
- (56) Ibid., 541.
- (57) Ibid., XX, 97.
- (58) Ibid., 207—208.
- (59) B. D., III, 280.

- (5) Rogge, 246—247.
- (9) B. D., II. 332—333.
- (7) Rogge, 244—245.
- (8) Trotha, 106—107.
- (6) Ibid., XV. (Geleitwort)
- (7) Ibid., 107.
- (7) Hammann, Bilder aus der letzten Kaiserzeit, 39.

第一モロツコ問題とフオン・ホルシユタイン